

“不用品”の買い取り

～大切なものまで強引に?!～

「業者から電話があった」「業者が訪ねてきた」
などの事例が市内でも確認されています。



消費者庁イラスト集より

市内の事例

- ▷被災地支援のため不用品の提供に協力してほしい。
- ▷使わなくなった食器や布団を買い取りします。

トラブル事例

- ◎不用になった皿だけのつもりが、大切にしていた貴金属まで強引に安く買い取られた。
- ◎困っている方の役に立つと言われ訪問を承諾したが、とにかく家に上がろうとする。
- ◎何度断ってもしつこくされ、長く話し込み個人情報教えてしまった。
- ◎不要品はないと断っているのに、強引に家に上がり込んで家の中を物色された。

心配なとき、困ったときは、早めに相談を！

問 湯沢市消費生活センター（市役所本庁舎 1階）
受付時間（平日） 午前8時30分～午後5時
相談無料、専用相談室あります。 ☎72-0874

土曜、日曜、祝日は「消費者ホットライン」局番なし188番（いやや！）でご相談を受け付けています。

「商品の購入や契約トラブル」「借金の返済」でお困りの方 ご相談ください



トラブル防止のポイント

- ★購入業者から電話がきても、安易に訪問を承諾しない。
- ★突然訪問してきた業者は、絶対に家に入れない。
- ★事前に、購入業者の名称、買い取ってもらう物品をしっかりと確認する。
- ★承諾していない物品の売却は、きっぱり断る。

